

JBMS

ビジネスインクジェットプリンター・ 複合機の仕様書様式

Standard form of Specification for Business Inkjet Printers and Multi-function devices

JBMS-93 : 2024

令和 6 年 3 月制定
(March, 2024)

一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会
Japan Business Machine and Information System Industries Association

ビジネスインクジェット部会 製品仕様記載項目標準化分科会委員構成表

(分科会長)	三原康正	株式会社リコー
(副分科会長)	吉村泰彦	キヤノン株式会社
(委員)	大嶋建志	セイコーエプソン株式会社
	茂木亨	ブラザー工業株式会社
	林政彦	理想科学工業株式会社
	三枝俊哉	理想科学工業株式会社
	吉田和之	理想科学工業株式会社
	角鹿精一	株式会社リコー
	大山悟史	株式会社リコー
(事務局)	村本光男	一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会
	冠野博信	一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会

標準化センター JBMS 推進専門委員会委員構成表

(委員長)	本橋敦	株式会社リコー
(委員)	大塚晃次	富士フイルムビジネスイノベーション株式会社
	米山剛	コニカミノルタ株式会社
(事務局)	渡辺靖晃	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

規格番号：JBMS-93

制定：令和6年3月11日

原案作成：標準化センター JBMS 推進専門委員会

審議：一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 標準化センター JBMS 推進専門委員会

制定：一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 標準化センター

この規格についての意見又は質問は、一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 標準化センターへお願いいたします。

〒108-0073 東京都港区三田3-4-10 リーラ ヒジリザカ7階 Tel 03-6809-5010 (代表)

目次

	ページ
序文 (Introduction)	1
1 適用範囲 (Scope)	1
2 引用規格 (Normative references)	1
3 用語及び定義	3
4 仕様書に記載する情報	4
5 仕様書の様式	5
附属書 A (参考) ビジネスインクジェットプリンター・複合機 (本体) の仕様書様式	10
附属書 B (参考) プリント機能の仕様書様式	11
附属書 C (参考) コピー機能の仕様書様式	12
附属書 D (参考) スキャン機能の仕様書様式	13
附属書 E (参考) FAX 機能の仕様書様式	14
解説	15

まえがき Foreword

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会は、特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

This standard is copyrighted work protected by copyright laws.

Attention should be drawn to the possibility that a part of this Standard may conflict with a patent right, application for a patent right after opening to the public or utility model right which have technical properties. The Japan Business Machine and Information System Industries Association is not responsible for identifying the patent right, application of a patent right after opening to the public and utility model right which have the technical properties of this kind.

ビジネス機械・情報システム産業協会規格

Japan Business Machine and Information
System Industries Association Standard

JBMS-93:2024

ビジネスインクジェットプリンター・ 複合機の仕様書様式

Standard form of Specification for Business Inkjet Printers and Multi-function
devices

序文 (Introduction)

静電複写機及び複合機では、JBMS-08にて仕様書様式が規定されている。しかし、ビジネスインクジェットプリンター及び複合機では、仕様様式の規定がされておらず各社独自の記載となっており、顧客にとっては各社の製品の比較が困難な状況となっている。

この規格は、ビジネスインクジェットプリンター及び複合機の仕様書への記載内容を規定し、顧客が製品を選ぶ際に容易に比較ができることを目的とする。

For electro-static copiers and multi-funcion devices, the specification form is specified in JBMS-08. However, for business inkjet printers and multi-function devices, the specification form is not defined and each company has its own description, making it difficult for customers to compare products from different companies.

The purpose of this standard is to specify the contents of specifications for business inkjet printers and multi-function devices so that customers can easily compare them when selecting products.

1 適用範囲 (Scope)

この規格は、ビジネスインクジェットプリンター及び複合機の仕様様式（以下、仕様書）及び仕様書記載要領について規定する。

This standard specifies the specification form for business inkjet printers and multi-function devices (hereinafter referred to as "specifications") and the guidelines for filling out the specifications.

2 引用規格 (Normative references)

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、その一部または全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）

を適用する。

The following referenced documents are indispensable for the application of this document. For dated references, only the edition cited applies. For undated references, the latest edition of the referenced document (including any amendments) applies.

JBMS-01	複写機用語 Glossary of Terms for Copying Machines
JBMS-08	静電複写機・複合機の仕様書様式 Standard Form of Specification for Electro-static Process Copying Machines and Multi-function devices
JBMS-50	ページプリンター用語 Glossary of terms for page printers
JIS B 0137	間接静電複写機用語 Glossary of terms for indirect method electrostatic process copying machines
ISO/IEC 17629,	Information technology — Office equipment — Method for measuring first print out time for digital printing devices
ISO/IEC 17991,	Information technology — Office equipment — Method for measuring scanning productivity of digital scanning devices
ISO/IEC 24734,	Information technology — Office equipment — Method for measuring digital printing productivity
ISO/IEC 24735,	Information technology — Office equipment — Method for measuring digital copying productivity
ISO/IEC 29183,	Information technology — Office equipment — Method for measuring digital copying productivity for a single one-sided original

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1 インターフェイス

ホストデバイスとプリンター間の信号伝送路とそれに付随する制御回路

3.2 プロトコル

ネットワーク上のパソコンと周辺機器とのデータ送受信を行うために必要な通信規約

3.3 エミュレーション

他のプリンターとソフトインターフェイスの互換性を持たせること

3.4 卓上形(デスクトップ)

通常のデスク上に設置できるタイプ、又は追加トレイ、テーブル、キャビネットなどのオプションを追

加しないと直に床置きできないタイプ

3.5 床上形(コンソール)

追加トレイ，テーブル，キャビネットなどのオプションを追加することなく床上に設置できるタイプ

3.6 可搬形(ポータブル)

小型で持ち運び可能なタイプ。

4 仕様書に記載する情報

表 1 は，項目ごとに，項目名及び簡単な記載事項を規定する。これらが，仕様書に記載する情報を構成する。必ず仕様書に記載しなければならない項目は，“R”（必須，required）と表示し，記載することが望ましい項目は，“O”（任意，optional）と表示している。

全ての項目について，特記事項がない場合は，表 1 の項目の名称は，変更せずに使用する。該当しない項目は，削除してもよい。また，順番を入れ替えても構わない。

項目にない機能を説明するに当たって，表 1 の関連項目に隣接させて新しい項目名を挿入してもよい。

記載量が多い項目については，図又は表で別途記載してもよい。このとき，図又は表のタイトルは，表 1 の項目名と一致させる。

便宜上項目ごとに番号を付しているが，規定ではない。

表1－仕様書に記載する情報

項目	R (必須) /O (任意)	記載事項	記載要領及び記載例
1 本体			
1.1 名称	R	商品名及び形式番号を記載する。	仕様書の見出しに商品名および形式番号を表示してあるものはこの項目を省略してもよい。
1.2 形式	R	形式を記載する。	卓上形(デスクトップ)か、床上形(コンソール)か、又は可搬形(ポータブル)かを記載する。オプション追加で床上に設置できるようになったタイプは卓上/床上形と記載しても可とする。
1.3 プリント方式	R	インクジェットを必須事項とする。	ライン又はシリアルの明記とピエゾ又はサーマルの明記をしてもよい。
1.4 インク	R	インクの色数を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4色を超える場合は色の内訳を記載してもよい。 ・インク提供形態(カートリッジ又はボトル)の記載をしてもよい。 ・成分(顔料又は染料)を記載してもよい。
1.5 用紙種類	R	印刷できる用紙の種類及び坪量(g/m ²)などを記載する。	種類は、上質紙、コート紙、封筒など
1.6 給紙方法/給紙容量	R	自動給紙、手差し給紙の別及びカセット、トレイ、大容量給紙装置、給紙台などの段数(本体に付く段数)を記載する。	カセット、トレイ、大容量給紙装置、又は給紙台ごとに用紙の収容可能枚数を併記し、給紙段数が複数の場合には、各段の収容可能枚数を記載する。また、ロール紙の場合は幅(mm)及び長さ(m)を記載してもよい。
1.7 ウォームアップタイム	R	電源スイッチ投入後、印刷可能になるまでの時間(分又は秒)を記載する。	ISO/IEC 17629 の Warm-up time に準拠すること。
1.8 リカバリータイム(スリープ復帰時間)	R	機械がスリープ状態からレディー状態に移行するまでに要する時間(秒)を記載する。	ISO/IEC 17629 の Recovery time に準拠すること。
1.9 電源	R	交流の場合は電圧(V)及び周波数(Hz)を記載する。また、直流の場合は電圧(V)を記載する。	電流(A)を記載してもよい。
1.10 消費電力	R	実際使用時における最大消費電力をキロワット(kW)又はワット(W)の単位で記載する。	測定は、本体のみを必須とし、本体から電源を供給されるオプションを全て含んだ状態(オプションが複数ある場合は、消費電力が最大となる組み合わせ)を記載してもよい。なお、低電力モード時やオートオフ又はスリープモード時の消費電力を併記してもよい。
1.11 大きさ	R	本体のみの寸法について、幅、奥行及び高さをセンチメートル(cm)又はミリメートル(mm)の単位で、この順序に記載する。	センチメートル(cm)の場合は、小数点以下第1位まで記載する。
1.12 質量	R	本体の質量をkg単位で記載する。	消耗品を含んだ又は除いた質量かを明記する。

1.13 機械占有寸法	R	給紙カセット、トレイ及び排紙トレイを取り付けたときの幅、奥行の最大寸法をセンチメートル (cm) 又はミリメートル (mm) の単位で、この順序に記載する。	使用可能な状態で、最大値を記載する。センチメートル (cm) の場合は、小数点以下第 1 位まで記載する。図で記載してもよい。なお、オプションを取り付けた場合の寸法を併記することが望ましい。 さらに、紙ジャム処理などのために壁から離す際の寸法を併記してもよい。
1.14 インターフェイス	R	通信を行う仕組み及びその規格名称を記載する。オプションの場合はその旨記載する。	例 Ethernet 1000Base-T / 100Base-TX / 10Base-T, USB2.0, オプション: Bluetooth
1.15 対応プロトコル	R	対応プロトコルを記載する。	例 TCP/IP, IPP
2 プリント			
2.1 名称	O	商品名及び形式番号を記載する。	仕様書の見出しに商品名および形式番号を表示してあるものはこの項目を省略してもよい。
2.2 プリントサイズ(用紙サイズ)	R	最大及び最小の複写定型及び不定形のプリント用紙サイズをミリメートル (mm) 単位で記載する。	自動給紙を主体とする機械において、手差しでしか使用できないサイズについては、その旨を記載する。 最大、最小以外のサイズに関して記載してもよい。また、トレイごとの紙サイズを記載してもよい。
2.3 最大プリント可能サイズ	O	最大プリント可能サイズをミリメートル (mm) 単位で記載する。	
2.4 プリント余白	O	用紙の上下左右の余白量をミリメートル (mm) 単位で記載する。	用紙種類によって異なる場合は、用紙種類ごとの余白量を記載する。もしくは用紙種類によって余白が異なる旨の注釈を記載する。
2.5 フチなし印刷	O	フチなし印刷の対応又は非対応を記載する。	用紙種類によって対応が異なる場合は、対応する用紙種類を記載する。
2.6 プリント解像度	R	主走査及び副走査方向のそれぞれの書き込み解像度を (dpi) または [dpi (ドット数 / 25.4 mm)] で記載する。	画像処理等で擬似的に解像度を高める工夫がなされている場合には、相当解像度を記載しても構わないが、記載する際はその旨を明記する。 例 1 600 dpi × 600 dpi 例 2 2400 dpi 相当 × 600 dpi
2.7 ファーストプリントアウトタイム	R	片面印刷した時の、印刷開始ボタンを押してから用紙排出までの時間 (秒) を記載する。	ISO/IEC 17629 の FPOT from Ready に準拠すること。 例 ファーストプリントアウトタイム カラー/モノクロ (片面) *.* 秒

2.8 連続プリント速度	R	1 分間にプリントできる枚数を枚/分または ipm で記載する。	<ul style="list-style-type: none"> 速度は複写速度と同一の基準で表示する。複写速度と同じ場合、その旨を記載してもよい。両面プリント速度記載の場合は（ページ/分）で記載する。モノクロカラーの速度を記載する。 ISO/IEC 24734 の ESAT30sec に準拠すること。 <p>例 1 カラー A4 片面 **枚/分 もしくは**ipm 例 2 モノクロ A4 片面 **枚/分 もしくは**ipm 例 3 カラー A4 両面 **ページ/分 もしくは**ipm 例 4 モノクロ A4 両面 **ページ/分 もしくは**ipm</p>
2.9 ページ記述言語	O	印刷内容を記述し、プリントの機械的動作を制御する言語であり、その言語の名称を記載する。	例 PDL, PCL, Postscript など
2.10 対応 OS	O	対応しているパソコンの OS を記載する。	例 Windows10/11
2.11 内蔵フォント	O	プリンターコントローラーに搭載されているフォントの名称や書体数を記載する。オプションの場合はその旨を記載する。	例 日本語：平成明朝体 W3, 平成ゴシック体 W5, 欧文：130 書体
2.12 エミュレーション	O	適用となるプリンターの名称、あるいはプリンター制御コマンド体系の名称を記載する。オプションの場合はその旨を記載する。	例 PC-PR201H, ESC/P, HP-GL2
3 コピー			
3.1 名称	O	商品名及び形式番号を記載する。	仕様書の見出しに商品名および形式番号を表示してあるものはこの項目を省略してもよい。
3.2 階調	O	1 色あたりの表現できる階調段数を記載する。さらに最大表現色数を記載してもよい。記載は入力、出力を bit 単位で記載する。	例 入力：各色 x bit, 出力：各色 y bit
3.3 複写サイズ	R	最大及び最小の複写定型及び不定形のプリント用紙サイズをミリメートル (mm) 単位で記載する。ただし、自動給紙を主体とする機械において、手差しでしか使用できないサイズについては、その旨を記載する。	最大、最小以外のサイズに関して記載してもよい。また、トレイごとの紙サイズを記載してもよい。
3.4 画像欠け幅	R	あるサイズ用の紙に目一杯書き込まれた原稿を複写した場合に、出力された用紙上の記録できない範囲を画像欠け幅とし、その先端、後端及び左右端の記録不可能な幅寸法をミリメートル (mm) 単位で記載する。	

3.5 原稿サイズ	R	最大寸法をミリメートル (mm) 単位で記載する。	原稿の厚さに制限のあるもの、さらに原稿台へ載せる最大重量などについて、その旨を記載することが望ましい。
3.6 ファーストコピータイム	O	通常の使用状態 (A4 等倍, 標準とする送り方向) で, 本体の開始ボタンを押してから 1 枚目の複写が終了して排出するまでの時間 (秒) を記載する。	・カラーコピー時の時間を必須とし, モノクロコピー時の時間は任意とする。複写機の基本構成, もしくは自動原稿送り装置の附属やモードなどの条件によって異なる場合には, その旨を記載することが望ましい。 例 ファーストコピー カラー (片面) *.*秒
3.7 連続複写速度	O	通常の使用状態 (A4 等倍, 標準とする送り方向) で複写を連続して行い, 1 分間に複写できる枚数を (枚/分) で記載する。	・用紙サイズ・種類によって複写速度が異なる場合はその旨の注釈を入れる。カラーコピー時の速度を必須とし, モノクロコピー時の速度は任意とする。 例 カラー A4 片面 **枚/分 もしくは**ipm
3.8 複写倍率	R	拡大, 縮小については, 複写倍率をパーセント (%), または小数点以下 2 桁で表示する。 等倍については, 複写倍率を “100 パーセント (%)”, “1” 或いは “等倍” などで表示する。	
3.9 連続複写枚数	R	1 回の複写動作で可能な最大連続複写枚数を記載する。	
4 スキャン			
4.1 名称	O	商品名及び形式番号を記載する。	仕様書の見出しに商品名および形式番号を表示してあるものはこの項目を省略してもよい。
4.2 形式	R	形式を記載する。	搭載されているスキャナーが, 自動原稿送り方式 (ADF) か又はフラットベッド方式のスキャナーかを記載する。
4.3 階調	R	1 色あたりの表現できる階調段数を記載する。さらに最大表現色数を記載してもよい。記載は入力, 出力を bit 単位で記載する。	例 入力: 各色 x bit, 出力: 各色 y bit
4.4 原稿サイズ	R	最大寸法をミリメートル (mm) で記載する。	原稿の厚さに制限のあるもの、さらに原稿台へ載せる最大重量などについて、その旨を記載することが望ましい。
4.5 読み取り解像度	R	主走査・副走査方向のそれぞれの読み取り解像度を (dpi) または [dpi (ドット数/25.4mm)] で記載する。	画像処理等で擬似的に解像度を高める工夫がなされている場合には, 相当解像度を記載しても構わないが, 記載する際はその旨を明記する。
4.6 原稿読み取り速度	R	通常の使用状態 (A4 等倍, 標準とする送り方向) で, 自動原稿送り装置を使った原稿読み取り速度を (ページ/分) 又は (ipm) で記載する。解像度, カラー/モノクロ, 片面/両面, などの条件を記述する。	ISO/IEC 17991 の scESAT30secA に準拠すること。 自動原稿送り装置の無いモデルの場合は記載不要 (省略可) とする。

5 FAX			
5.1 名称	O	商品名及び形式番号を記載する。	仕様書の見出しに商品名および形式番号を表示してあるものはこの項目を省略してもよい。
5.2 適用回線	R	接続可能回線種類及び収容可能回線数を記載する。	例 一般加入電話回線, PSTN(2回線), ISDN, ファクシミリ通信網
5.3 走査線密度	R	主走査方向の解像度及び副走査方向の解像度を必要に応じて記載する。解像度は (lines/mm), (dpi) 又は (dpi(ドット数/25.4)) で記載する。	カラー又はモノクロでかき分けてもよい。 例 8×3.85lines/mm, 200×200dpi
5.4 通信速度	R	伝送規格ごとに通信速度を記載する。	例 G3:14.4kbps, G4:64kbps
5.5 符号化方式	R	通信で使用可能なデータ圧縮の形式をすべて記載する。	カラー又はモノクロで分けてもよい。
5.6 通信モード	R	交信可能なプロトコルを全て記載する。	例 G3, G4, 独自モード
5.7 送信原稿サイズ	R	定型の最大サイズを記載する。	長尺原稿が送信可能な場合は, 最大長を記載する。 例 A3(297 × 420mm), 長さ 500mm
5.8 記録紙サイズ	R	定型の最大サイズ及び最小サイズを記載する。	例 最大 A3, 最小 A4
5.9 電送時間	R	使用する原稿の種類と通信モードを明らかにし, 最高速での画像送信部分の時間を記載する。	例 約 3 秒 (A4 自社原稿, 8×3.85 lines/mm, 独自モード時)

5 仕様書の様式

5.1 本体

本体の仕様書は、**附属書 A** 参照。

5.2 付属装置

- a) プリント機能の仕様書は、**附属書 B** 参照。
- b) コピー機能の仕様書は、**附属書 C** 参照。
- c) スキャン機能の仕様書は、**附属書 D** 参照。
- d) FAX 機能の仕様書は、**附属書 E** 参照。

附属書 A
(参考)

ビジネスインクジェットプリンター・複合機（本体）の仕様書様式

この附属書は、ビジネスインクジェットプリンター・複合機（本体）の仕様書様式について記載する。

記入日（ 年 月 日）

名称	
形式	
プリント方式	
インク	
用紙種類	
給紙方式／給紙容量	
ウォームアップタイム	秒
リカバリータイム(スリープ復帰時間)	秒
電源	V Hz A
消費電力	kW
大きさ	幅 ×奥行 ×高さ (単位:)
質量	kg
機械占有寸法	幅 ×奥行 (単位:)
インターフェイス	
対応プロトコル	
その他	

附属書 B (参考) プリント機能の仕様書様式

この附属書は、プリント機能の仕様書様式について記載する。

記入日 (年 月 日)

名称	
プリントサイズ (用紙サイズ)	
最大プリント可能サイズ	
プリント余白	上 mm 下 mm 左 mm 右 mm
フチなし印刷	
プリント解像度	主走査 dpi 副走査 dpi
ファーストプリントタイム	秒
連続プリント速度	
ページ記述言語	
対応 OS	
内蔵フォント	
エミュレーション	
その他	

附属書 C (参考) コピー機能の仕様書様式

この附属書は、コピー機能の仕様書様式について記載する。

記入日 (年 月 日)

名称	
階調	
複写サイズ	最大寸法 最小寸法
画像欠け幅	先端 mm 後端 mm 左右端 mm
原稿サイズ	最大寸法
ファーストコピータイム	秒
連続複写速度	秒
複写倍率	拡大： 縮小： 等倍：
連続複写枚数	
その他	

附属書 D (参考) スキャン機能の仕様書様式

この附属書は、スキャン機能の仕様書様式について記載する。

記入日 (年 月 日)

名称	
形式	
階調	
原稿サイズ	最大寸法
読み取り解像度	主走査 dpi 副走査 dpi
原稿読み取り速度	
その他	

附属書 E (参考) FAX 機能の仕様書様式

この附属書は、FAX機能の仕様書様式について記載する。

記入日 (年 月 日)

名称	
適用回線	
走査線密度	
通信速度	
符号化方式	
通信モード	
送信原稿サイズ	
記録紙サイズ	
電送時間	
その他	

ビジネスインクジェットプリンター・複合機の仕様書様式 解説

この解説は、本体及び附属書に規定・記載した事柄を説明するもので、規格の一部ではない。

1 制定の趣旨

従来、各社が独自様式で仕様を開示し比較が難しかったビジネスインクジェットプリンター・複合機に関して共通の仕様書様式の制定を行う。

2 制定の経緯

静電複写機・複合機やページプリンター、デジタル印刷機では JBMS-08, JBMS-35, JBMS-63 に仕様書様式が制定されているが、ビジネスインクジェットプリンター・複合機には、仕様書様式が制定されていなかった。

ビジネスインクジェットプリンター・複合機の普及に伴い静電複写機・複合機やページプリンター、デジタル印刷機と同様に、お客様自身で比較できるように各社共通の仕様書様式が必要との考えに至り制定することとなった。

3 審議中に特に問題となった事項

- a) 構成を検討するにあたり、ビジネスインクジェットプリンター・複合機の独自で項目を決めるのか、それとも静電複写機・複合機の項目を踏襲するのが問題となった。審議した結果、基本的には静電複写機・複合機の仕様様式である **JBMS-08** から共通性のある項目を踏襲、ビジネスインクジェットプリンター・複合機固有の項目を追加していく方向で制定に至った。
- b) 個別項目の「3.6 ファーストコピータイム」及び「3.7 連続複写速度」において、既存の測定方法として国際標準（ISO 規格）を指定することを検討したが、製品仕様に応じて適用される規格（測定方法）が異なる（**ISO/IEC 24735** 又は **ISO/IEC 29183**）ことから、測定方法を明記せずに夫々を任意項目とし、測定方法の指定に関しては次回の改正での検討事項とした。
- c) 騒音やインク容量に関しては、今回の制定に合わせては十分な議論の時間が取れなかったため、これらに関しては次回の改正での検討事項とした。

4 構成要素について

a) 名称

JBMS-08, JBMS-35 及び **JBMS-63** と同様に、仕様書様式を制定することがわかりやすいように、これらの **JBMS** と名前をそろえた。

b) 序文

ビジネスインクジェットプリンター・複合機だけの比較ではなく、静電複写機・複合機とも比較できるように留意した。

c) 適用範囲

電子写真，孔版ではすでに，仕様書様式が制定されているため，ビジネスインクジェットプリンター・複合機に限定した。今後広がる予定はない。

JBMS-93 **ビジネスインクジェットプリンター・複合機の
仕様書様式**

編集兼

田 中 博 敏

発行人

発行所 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会

〒108-0073 東京都港区三田 3-4-10 リーラ ヒジリザカ 7階

Tel 03-6809-5010 (代表)